

様式第1号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

熊本県知事 印

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴 様が(の) ① ことは、誠に残念です。よって下記のとおり物品及び業務委託等契約に係る指名停止を行うこととしたので通知します。今後はこのようなことがないように十分注意してください。②(今後は係る事態が生ずることのないよう十分注意するとともに、今後の改善措置の詳細について報告してください。)

記

- 1 指名停止の期間 ③
- 2 指名停止の理由 ④

(注)

- 1 ①には、措置要件に該当する事実を簡明に記載する。
- 2 ②には、第4条第2項の適用がある場合に使用する。
- 3 ③には、指名停止の期間の始期及び終期を記載する。
- 4 ④には、措置要件に該当する事実について、発生日時、場所、概要等を記載する。

様式第2号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

熊本県知事 印

指 名 停 止 期 間 変 更 通 知 書

先に、 年 月 日付け 第 号をもって貴 の物品及び業務委託等
契約に係る指名停止を行った旨を通知しましたが、この度、下記のとおり当該指名停止の
期間を変更したので通知します。

記

- 1 従前の指名停止の期間
- 2 変更後の指名停止の期間
- 3 変更の理由

様式第3号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

熊本県知事 印

指 名 停 止 解 除 通 知 書

先に、 年 月 日付け 第 号をもって貴 の物品及び業務委託等
契約に係る指名停止を行った旨を通知しましたが、この度、当該指名停止を解除したので
通知します。

様式第4号（第11条関係）

指 名 停 止 処 分 該 当 通 知 書

下記業者は、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領の指名停止規定に該当すると認められる行為を行いましたので、通知します。

年 月 日

出 納 局 長 様

（ 経 由 ）

部 課長（又は出先機関の長）

記

1 業者

- (1) 住所
- (2) 商号
- (3) 代表者名

2 指名停止の該当項目と事实现為

3 発生（又は指摘）年月日

公 告

熊本県公告第781号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成14年8月28日
- 2 名称
特定非営利活動法人しらかわアジェンダ・ディシー二十一
- 3 代表者の氏名
岩尾 隆雅
- 4 主たる事務所の所在地
熊本県熊本市野口四丁目5番27号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、不特定多数の者に対して、環境の保全を図る活動、子供の健全育成を図る活動、に関する事業を行い、不特定多数の者に対して利益の増進に寄与することを目的とする。

熊本県公告第782号

山鹿市山鹿市土地改良区理事長河村修から土地改良事業施行認可の申請があったので、審査し平成14年10月11日付けで施行を適当と決定したから、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成14年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間
平成14年10月21日から
平成14年11月18日まで
- 2 縦覧の場所 山鹿市役所
山鹿市土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
杉・寺島地区土地改良事業（農業用道路）計画書の写し

熊本県公告第783号

山鹿市山鹿市土地改良区理事長河村修から土地改良事業施行認可の申請があったので、審査し平成14年10月11日付けで施行を適当と決定したから、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成14年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間
平成14年10月21日から
平成14年11月18日まで
- 2 縦覧の場所 山鹿市役所
山鹿市土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
津留地区土地改良事業（農業用道路）計画書の写し

登 載 依 頼

熊本県教育委員会告示第6号

熊本県文化財保護条例（昭和51年熊本県条例第48号）第27条第1項の規定により、次の文化財を熊本県指定重要民俗文化財に指定する。

平成14年10月18日

熊本県教育委員会委員長職務代理者 岡 畑 寛

種 別	重要民俗文化財
名 称	宇土雨乞い大太鼓及び関係資料
員 数	42 (太鼓 29 基、油単 2 点、鉦 5 点、古記録 6 点)
所在地	熊本県宇土市宮庄町 406-2 宇土市大太鼓収蔵館
管理団体	熊本県宇土市新小路町 95 宇土市教育委員会内 宇土雨乞い大太鼓保存会

熊本地域保健医療推進協議会公告第 1 号

熊本地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

平成 14 年 10 月 18 日

熊本地域保健医療推進協議会 会長 豊田 大徳

- 1 開催日時
平成 14 年 10 月 25 日 (金) 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 開催場所
メルパルク熊本 平成の間
- 3 議題
(1) 第 4 次熊本地域保健医療計画素案について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺 6-18-1
熊本地域保健医療推進協議会事務局 (熊本県健康福祉部健康福祉政策課)
(電話 0965-383-1111 内線 7023)

